

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
文書 行政局
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次	ページ
告 示	
○指定納付受託者の指定.....（官民連携推進局）	70
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出.....（農業施設管理課）	70
○土地改良区の定款の変更の認可.....（農業施設管理課）	71
○土地改良法による国営換地計画の決定の取消し.....（農業施設管理課）	71
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定.....（治山課）	71
○景観計画の変更.....（都市計画課）	71
道病院事業管理規程	
○北海道病院事業条例施行規程の一部を改正する規程.....	71
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告.....	72

告 示	
北海道告示第232号	
地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定した。	
令和7年4月30日	
北海道知事 鈴木直道	
1 名称	
株式会社J R東日本ネットステーション	
2 所在地	
東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目33番8号 SOUTHGATE新宿9階	
3 指定をした日	
令和7年4月1日	
北海道告示第233号	
土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員の就任及び退任の届出があった。	

令和 7 年 4 月30日					北海道知事 鈴 木 直 道				
日高門別土地改良区									
就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏 名	住 所					
退 任	令和 7. 3.28	理 事	松 浦 有 伴	沙流郡日高町字日高151番地					
沙流土地改良区									
就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏 名	住 所					
就 任	令和 7. 4. 1	理 事	岩 寺 秀 樹	沙流郡日高町字平賀300番地 2					
同	同	同	竹 中 一	同 郡日高町字平賀183番地 6					
同	同	同	藤 田 栄 一	同 郡平取町字紫雲古津97番地 7					
同	同	同	古 川 敏 嗣	同 郡平取町字去場151番地 1					
同	同	同	瀧 進	同 郡平取町字荷葉 3 番地19					
同	同	同	奥 村 俊 也	同 郡平取町幌毛志10番地 3					
同	同	同	奥 村 潤 平	同 郡平取町振内町12番地11					
同	同	同	岡 田 拓 未	同 郡平取町字貫気別241番地17					
同	同	同	宮 入 稔 樹	同 郡平取町字貫気別135番地 5					
同	同	同	遠 藤 桂 一	同 郡平取町字荷葉35番地 8					
同	同	監 事	中 川 嘉 久	同 郡平取町字去場104番地 1					
同	同	同	戸 城 健 一	同 郡平取町振内町52番地 5					
同	同	同	香 川 秀 樹	同 郡平取町本町34番地10					
退 任	令和 7. 3.31	理 事	岩 寺 秀 樹	同 郡日高町字平賀300番地 2					
同	同	同	竹 中 一	同 郡日高町字平賀183番地 6					
同	同	同	藤 田 栄 一	同 郡平取町字紫雲古津97番地 7					
同	同	同	古 川 敏 嗣	同 郡平取町字去場151番地 1					
同	同	同	大 坪 一 寿	同 郡平取町字荷葉11番地 7					
同	同	同	遠 藤 桂 一	同 郡平取町字荷葉35番地 8					
同	同	同	船 越 和 万	同 郡平取町字小平42番地 2					
同	同	同	奥 村 俊 也	同 郡平取町幌毛志10番地 3					
同	同	同	森 良 一	同 郡平取町字岩知志169番地 1					
同	同	同	福 與 弘 一	同 郡平取町字荷負118番地 1					
同	同	同	宮 入 司	同 郡平取町字貫気別248番地25					
同	同	同	清 水 澄 男	同 郡平取町字旭74番地 3					
同	同	監 事	中 川 嘉 久	同 郡平取町字去場104番地 1					
同	同	同	戸 城 健 一	同 郡平取町振内町52番地 5					

同同同香川秀樹同郡平取町本町34番地10

北海道告示第234号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和7年4月17日、てしおがわ土地改良区の定款の変更を認可した。

令和7年4月30日

北海道知事鈴木直道

北海道告示第235号

令和7年北海道告示第35号（土地改良法による国営換地計画の決定）で告示した雨竜町雨竜暑寒地区雄飛新生工区の換地計画の決定を令和7年4月21日に取り消した。

令和7年4月30日

北海道知事鈴木直道

北海道告示第236号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

令和7年4月30日

北海道知事鈴木直道

1指定施業要件変更予定保安林の所在場所

2保安林として指定された目的

3変更後の指定施業要件

(1)立木の伐採の方法

ア主伐は、択伐による。

イ主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2)立木の伐採の限度

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び夕張市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第237号

景観法（平成16年法律第110号）第8条第1項の規定により策定した北海道景観計画の一

部を、次のとおり変更する。

その図書は、北海道建設部まちづくり局都市計画課並びに各総合振興局及び振興局の建設管理部建設行政室建設指導課及び産業振興部建設指導課に備え置いて、一般の縦覧に供する。

令和7年4月30日

北海道知事鈴木直道

1変更箇所別図北海道景観計画区域図のとおり

2変更日令和7年5月1日

道病院事業管理規程

北海道病院事業条例施行規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和7年4月30日

北海道病院事業管理者井上聡巳

北海道病院事業管理規程第3号

北海道病院事業条例施行規程の一部を改正する規程

北海道病院事業条例施行規程（平成29年北海道病院事業管理規程第2号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項の表使用料の部「死体検案料」の次に次の1項を加える。

「

「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律」に基づく補償金、優生手術等一時金及び人工妊娠中絶一時金（以下この条において「旧優生保護法補償金・優生手術等一時金」という。）支給のための請求に係る診断料	診療報酬の算定方法（平成20年厚生労働省告示第59号）の例により初診料として算定した費用の額	
---	--	--

」

第7条第1項の表手数料の部診断書の項中「乙」を「丙」に改め、「丙」を「丁」に改める。同部診断書の項中「甲」の次に次の1項を加える。

診断書	乙	1 通につき5,000 円	旧優生保護法補償金・優生 手術等一時金支給のための 請求に係る診断書
-----	---	------------------	--

附 則

この規程は令和7年4月30日から施行する。

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁胆振教育局告示第32号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年4月30日

北海道教育庁胆振教育局長 高 橋 宏 明

1 入 札 に 付 す る 事 項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 学習用パーソナルコンピュータの賃貸借（胆振西部地域）	一式	126台
イ 学習用パーソナルコンピュータの賃貸借（胆振東部地域）	一式	128台

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納 入 期 日 令和7年8月31日

(4) 契 約 期 間 令和7年9月1日から令和13年8月29日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削減があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(5) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和7年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借（電子計算機）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備さ

れていることを証明した者であること。

- (5) 当該調達をする物品に関し、特記仕様書及び標準仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和7年4月30日（水）から同年5月28日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで（最終日のみ午後1時まで）

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号
北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階大会議室B（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室）

(2) 入 札 日 時 令和7年6月11日（水）午後2時（送付による場合は、同月10日（火）午後5時必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

(1) 名 称 及 び 数 量 校務用パーソナルコンピュータ購入契約 一式 75台

(2) 予 定 時 期 令和7年5月中旬頃

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁胆振教育局のホームページ（<https://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ibk/index.html>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(2)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。

11 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名 称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

(2) 所 在 地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号

(3) 電 話 番 号 0143-24-9605

12 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured : Lease of Personal Computer

a Western district 126 sets

b Eastern district 128 sets

B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., June 11, 2025

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., June 10, 2025)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Iburi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan

Phone : 0143-24-9605